

Title	幕藩制解体期の経済構造
Author(s)	小松, 和生
Citation	大阪大学, 1995, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/39210
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

【2】

氏 名 小 ^こ ^{まつ} 松 ^{かず} 和 ^お 生

博士の専攻分野の名称 博 士 (経済学)

学 位 記 番 号 第 1 1 7 0 5 号

学 位 授 与 年 月 日 平 成 7 年 2 月 23 日

学 位 授 与 の 要 件 学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当

学 位 論 文 名 **幕藩制解体期の経済構造**

論 文 審 査 委 員 (主査)
教 授 宮 本 又 郎

(副査)
教 授 阿 部 武 司 助 教 授 澤 井 実

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、農村構造、地方町方商業経営（封建的小資本）と市場構造、藩の支配体制という3つの視点から、幕藩制の解体過程を追究し、それを通じて、日本近現代の先行条件を検討しようとしたものである。

構成的には本論文は、既存の研究史の整理の上にならって、本論文の課題と方法を明らかにした序章とそれに続く3部12章及び総括と展望から成り立っている。

全体として本論文における著者の視座ないし関心は、封建制が社会経済の動きをどのように規定していたか、逆に社会経済の変動が封建制をどのように切り崩していったのかを明らかにすることに置かれている。すなわち、第一部「封建的小農民の分解過程」の4つの章では、封建制に強く規定される小農民の分解過程を問題にしながらも、その過程でいかに封建制の桎梏が生成され、新しい社会経済体制への要素がどのように形成されたのかを追究している。第二部「封建的小資本の衰退過程」の4章では、封建制に規定されると同時に小商品生産者と確執する特権的城下町商人たちの存在形態、経営形態を検討することを通じて、封建制の基盤がいかに衰退し、次代の小資本がいかにして成長してくるのかを見通すことに研究の目的が置かれている。そして、第三部「藩社会の崩壊過程」の4章では、最大の藩であった加賀藩を対象に、藩の支配体制・年貢收取体制や領主米販売体制がどのようにして構築されたか、そしてそれらがその後の農業生産力の発展、農民的剰余の成立のなかでいかに変質、崩壊していったかを追究している。

章別に見ると、第1章では、元禄～享保期の播磨国加東郡黍田村を研究対象として、定免制に基づく増徴や銀納部分の米納化強制、さらには土地永代売買禁止令の事実上の撤廃などによって土地集積や農民の持高構成の変動が進行し、貧農層による農外就業の増大、中下層農の小作による農業経営規模の拡大が生じるなど18世紀中頃までに、封建的小農民の分解が始まりつつあったことが指摘される。第2章では、同じく黍田村について、18世紀中頃から19世紀初頭にかけて、米価低落のなかで増徴と米納強制が行われた結果、畑作物の商品化や中下層の借銀依存が促進され、零細農・貧農が著しく増加し、村内過剰労働力の滞留が進行する一方、豪農層が形成されるなど、天保期播州農民一揆の前提となる社会情勢が醸成される過程を描いている。第3章では、こうした情勢のもとで勃発した天保期の播州農民一揆について、その契機や計画、打ちこわし対象と範囲、一揆参加者の規模と主体などを検討し、この一揆は、客観的条件としては反封建的闘争の性格を内包しているものの、領主層に対する要求を貫徹できず、利貸資本や豪農層を主目標とした闘争に終わったとしている。第4章では一揆後から幕末の黍田村を扱ったもので、村落人口、階層分化のありかた、村落支配層の交替、村内労働力の存在形態などを検討して、幕末の同村では恒常的に過剰労働力が

滞留し、賃労働力小市場が形成されはじめていたことを観察している。

第二部は、領主権力にバックアップされていた商人資本が藩権力及び在々小商品生産者との確執と対抗関係を通じて衰退していく過程と、他方で次代を担う小資本が成長していく過程を四つの事例から、明らかにしようとしたものである。具体的には、第5章において、城下町広島商人・平野屋の享保～文化期の約90年にわたる経営帳簿を分析し、帳合法など経営技法における一定の発達にもかかわらず、同家の経営が広島藩による膨大な貸付銀の踏み倒しなどにより破綻においやられていく過程を明らかにし、封建制下の商人資本の発展条件とその限界を考察している。第6章は三原や尾道など備後町方酒造業を対象としたもので、同地における斯業の展開過程を検討したのち、尾道の酒造業者・金屋の天明～化政期の経営帳簿を分析して、その経営の前期的性格を指摘している。第7章では大坂の特権的製茶問屋と仲買の市場支配に抵抗する産地商人や生産者の台頭過程を考察し、幕藩制的流通機構の衰退過程を追跡している。第8章では、江戸時代において飼・肥料として重要商品であった糠を素材にして、株仲間を結成する大坂糠問屋・仲買と産地糠生産者・在々酒造業者・搗米屋たちとの対抗関係を追跡し、後者がいかにして自主的な流通ルートを構築していったかを考察している。

第三部は、加賀藩の封建支配体制は「改作法体制」によって集約的に表現されていると確認した上で、改作法体制の成立、転換、危機、破綻の過程を克明に追跡し、それによって幕藩体制社会の成立から解体までのプロセスと論理を明らかにしようとする意図をもって書かれている。第9章では、改作法実施の目的を領主農民の単一支配や統一的年貢収納体系との関連で問題にし、改作法によって成立した村落構造や改作法に対応する領主的米市場の成立過程を論じている。第10章では、農業生産力の発展、農民的剰余の成立によって余儀なくされる改作法の変貌を取り扱い、階層分化などの村落構造の変化、領主的米市場の変質、藩財政の逼迫などについて考察している。第11章は藩財政の危機的状況とそれに対応する諸政策を検討したのち、村落支配体制、農民階層、農業経営、米市場の動向などを考究し、改作法体制の危機について論じている。そして、第12章では、加賀藩安政大一揆にいたるまでの改作法体制の最終的破綻を検討し、藩体制の崩壊過程を具体的に明らかにしている。

以上要するに、本論文は、第一に一農村の長期的動向を素材にして、幕藩制の基盤としての村落と農民層の分解過程を追跡することによって賃労働力基盤の生成を解明し、第二に、幕藩制のもう一方の基盤である特権的商人資本の動向を封建権力とのかかわりと新興在村小資本との対抗関係から接近することを通じて、本来的な近代的資本の生成過程を裏面から追跡し、第三に近代社会の桎梏である藩社会の典型として加賀藩体制の崩壊過程を検討することを通じて、総括的に幕藩制社会から近代社会への移行を展望しようとしたものである。

論文審査の結果の要旨

本論文の最大のメリットは、きわめて長期間にわたる農村文書、商家文書、藩政史料を長年にわたって掘り起こし、それらを駆使して、幕藩制社会経済の成立と展開、崩壊過程を明らかにした点にある。具体的には、幕藩制初頭から幕末までの約250年にわたる膨大な庄屋文書を整理・分析し1村落の構造的変化と小農経営の動向を克明に描き出したこと、従来あまり光の当てられなかった地方町方の商業経営に分析のメスを入れたこと、加賀藩という最大規模の藩の農村史料、藩政史料、流通関係史料などをほとんど余すところなく駆使し、加賀藩社会経済の全体的動向を微細に、かつ鋭角的に描き出したことなどにおいて、そのメリットが顕著に現れている。第二には、農業史・経営史・藩社会経済史・農民闘争史・産業史・商品流通史などきわめて多面的視角から、幕藩制社会の長期的変動を論じていることである。研究テーマの細分化が著しい今日にあっては、一研究者がこれだけの広範囲の分野に踏み込むことは容易なことではなく、その点で著者の努力と力量は高く評価されねばならない。また第三に、農民層分解、商業経営、藩政などの分析については、数多くの先行業績があるが、分析手法上においても数々の新しい工夫が見られる。これらの結果として、本論文は日本近世社会経済史研究史上に数々の新しい知見をもたらすことになった。これらは、全体として、著者が設定した主題、すなわち、江戸後期から幕末の社会経済変動において、ブルジョア的発展の要素がどの程度みられたのか、その過程において封建制の桎梏がどのように介在したのかを検討することを通じて、幕末～維新期、さらには日本近代の社会経済の変革の性格を見ようとする戦前の日本資本主義論争以来の長い論争史に明ら

かに重要な一石を投じるものであると同時に、農業史・経済史・藩社会経済史などの個別研究にも大きな影響を与えるものである。

明らかにされた数々の興味深い事実の豊かさに対して、使用されている概念的枠組みがやや硬直的に感じられること、小農民の分解過程についての論理や「特権商人」の意味内容が必ずしも明確ではないこと、いわゆる商人資本を「前期的」ととらえるだけで十分であるかどうかなど、なお後考に待つところも残されているが、その膨大な実証的成果はきわめて高く評価されるべきであり、博士（経済学）の学位に十分値するものと判定する。